

第 40 回 労働政策審議会雇用環境・均等分科会 議事次第

令和 3 年 8 月 30 日（月） 15:00～17:00

於：厚生労働省雇用環境・均等局大会議室
及びオンライン

<議題>

- (1) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱について（諮問）
- (2) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）
- (3) 子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案要綱について（諮問）
- (4) 2020 年度の年度評価及び 2021 年度の目標設定について

<配付資料>

- | | |
|----------|--|
| 資料 1 | 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱（諮問） |
| 資料 2 - 1 | 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱（令和 4 年 4 月 1 日施行分）（諮問） |
| 資料 2 - 2 | 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則等の一部を改正する省令案要綱（令和 4 年 10 月 1 日施行予定分）（諮問） |
| 資料 3 - 1 | 子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示案要綱（令和 4 年 4 月 1 日施行分）（諮問） |
| 資料 3 - 2 | 子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示案要綱（令和 4 年 10 月 1 日施行予定分）（諮問） |
| 資料 4 - 1 | 雇用環境・均等分科会における年度目標及び実績評価について |
| 資料 4 - 2 | 2020 年度評価シート（案） |
| 資料 4 - 3 | 雇用環境・均等分科会にて検討すべき 2021 年度の年度目標一覧（案） |
| 参考資料 1 | 各省令案、告示案に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について |
| 参考資料 2 | 雇用環境・均等行政の主要指標の動向について |
| 参考資料 3 | 令和 3 年夏策定の主な政府文書について（雇用環境・均等局関係） |